

Title	『中務内侍日記』の構成：「袖もぬれぬべきことはり」をめぐって
Author(s)	阿部, 真弓
Citation	語文. 2004, 80-81, p. 53-63
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69025
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

『中務内侍日記』の構成

—「袖もぬれぬべきことほり」をめぐって—

阿部真弓

はじめに

『中務内侍日記』は、伏見天皇に仕えた内侍、藤原経子の日記である。作者が東宮御所に出任するようになった年と考えられる弘安三年から始まり、正応五年までの記事を持っている。

長らく、『弁内侍日記』とともに研究者に等閑視されてきた向きのある作品であるが、近年、諸氏により、新しい視点からの見解が示されるようになってきている。とはいえ、本日記の課題は少ない。

作品の本質を説明する方法を模索する中、本稿においては、「袖もぬれぬべきことほり」という表現に注目し、そこから浮かび上がってくる本日記の構成意識の一端について、究明を試みる。また、月、郭公、花等の景物の問題について、以前に論じたことがあるが、そこで得られた結論をも勘案し、考察を及ぼしてみたい。

一

『中務内侍日記』に見られる構成意識については、夙に三角洋一

氏が指摘しておられる。後宇多天皇讓位記事前までの内容について、「はじめの二〇数段は第一―第五のグループからなっていて、それぞれにモチーフがあるらしいこと」とし、各グループのテーマを読み取られた。この説に導かれつつ、以下に私見を述べることとする。本日記は、冒頭に序文ともいえる作者の感懐を述べた後、

Aたゞかゝる世のそゞろごとのみ心にしみて忘れがたき中にもと前置きし、弘安三年二月一五日の夜の出来事を語っていく。その後、弘安四年八月一六日、弘安五年四月一七日の記事へと続いていくのであるが、それぞれ「又弘安三年のとし、御さか木出でさせ給ひしかば廂の御所なりしに、四年の八月十六日」、「また弘安五年四月十七日」という冒頭を持つ。「また」という語から始まることから、先の内容を受けた記事であることがうかがえ、これらを第一グループとする三角氏の説は首肯できるものである。

作者の叙述の方法を考える上で興味深いのは、弘安五年四月一七日の記事中に、東宮とともに雨夜をすごした人々を列挙した後、「そゞろごとども申て、おかしく興ある事どもなり」と記している点である。Aの「そゞろごと」は「漫事」で、四月一七日の方は

「漫言」の意ではあるが、この語が四月一七日条に存在することにより、本条がAに該当する内容を持つことを指し示しているのである。

三角氏が「ただかかる世のそぞろ事のみ心にしみて忘れがたき中にも」ということばは「また弘安……」で始まる三・四段にもかかっており、ここまででグループを作っているものようである」と推測されたように、Aは直後の弘安三年二月一五日のみに影響を及ぼすものではなく、冒頭のグループに小序的に働く文言、すなわちそのテーマを提示したものと解釈できよう。そして、「そぞろごと」という言葉はあたかも標識のごとき機能を働かせており、弘安五年四月一七日夜の記事が、Aで示されたテーマに沿って選択された話題であることを示すものとなっている。

さて、弘安五年四月一七日条に続く弘安六年四月一九日の記事は、次の文辞より始まる。

B世に経れば何となく忘れぬふしぐも多し、袖もぬれぬべきことほりも知らるゝこそ、かはゆくおぼゆれど、

『中務内侍日記』の各話はおよそ日付から入る型となっている中、ことに上巻では、このような導入部的役割を持つ文言はA、Bのみである。Aの例から推測すると、このBも、直後の弘安六年四月一九日条を導くのみではなく、後続のエピソードのテーマを指し示す小序としての役割を果たす文言である可能性が高いのではないかと考えられる。三角氏は右の推測に続いて、Bを引いた後、

続く六・七段は「また弘安……」という五段の冒頭（Bを指す稿者注）に縛られるかたちをはなれて、

弘安七年三月十七日……（六段）

八月十三日……

（七段）

と、ようやく回想の筆が滑らかに進みはじめたことを思わせる書き出しになっている。

とし、その後、弘安七年三月一七日条は冒頭の第一グループに属し、一方、八月二三日条は以降のエピソードと別のグループをなすものと論じられている。首肯できる点もあるが、以降の記事が本当に「縛られるかたちをはなれ」たものなのか、今一度検証する必要があると思われる。

Bほどの記事まで影響を持つものであるのか。これもまたAの例にならない、その範囲を定めるための指標を設定し、それを伝っていくという方法によって考えることができるのではないか。AとBを比較すると、両者は類似した内容ともいえるが、しかし、Bで作者は「袖もぬれぬべきことほりも知らるゝこそ、かはゆくおぼゆれど」と述べている。俗世に承らえるがために、忘れられない出来事も積み重なり、思わず、涙がこぼれるような現世の道理も思い知らされてもいる。しかし、だからこそ、恥ずかしくも、俗世に留まってしまう我が身。その姿を表すべき事柄を紡いでいくという意向であるから、以下に述べられるエピソードには「忘れぬふしぐ」の数々に加えて「袖もぬれぬべきことほり」を作者に知らしめた事柄も示されていることにならう。見落とされがちだが、Bの前後では、選択された題材にややずれが生じていることが、作者によって明確に宣言されている。よって、Bの影響力を示す指標としては、あらためて述べられた「袖もぬれぬ」という内容を持つことばが適切であろう。そこで、B以降、それに類した表現を辿り、作者にとつて「袖もぬれぬべき」こととは何だったのか、そしてBをテーマとす

る記事はどこまでか、すなわち作者がどのように作品を構成しようとしたかについて、追究してみたい。

本日記における「袖もぬれぬ」の類似表現は以下の六場面にある（類似表現に傍線、またそれに関わる重要な箇所には二重傍線を施した）。

①弘安七年三月十七日、これも嵯峨殿の御留守なりにしに、御遊あり。御供に女房四人、男三人ぞ侍し。対の御方・大納言殿・冷泉殿。御手水の間の御簾巻き上げて、御所御琵琶、綾小路の三位朗詠、伯の少将笛、土御門少将箏。夜もすがら御遊どもあるに、何時といひながら斤の屋の花の木すゑ面白く、秋ならねども身にしむばかり風も烈しき花のあたりは、げに行きても恨みまほしき心地して、おぼつかなき程に霞める月は、如く物なく覚えて、折からは物の音も澄み昇り、面白きに、後も又惚ぶばかりの言の葉を御尋ねありしに、面／＼にあらはすもおかし。定めなく晴れ曇る村雨の空も、作り出でたらんやうなり。「かこちがほなる」とも言ひぬべう眺めたるに、三位、

晴れ曇り花のひま漏る村雨に

とあれど、打紛れつゝ、付くる人もなければ、心の中に、

あやなく袖のぬるゝ物かは

とぞ覚えし。今宵はげに春の宮居もかひある心地して、

月影に幾春経てか花も見し今宵ばかりの思ひ出ぞなき

（弘安七年三月一七日）

②八年三月十七日、夢にいくらもまさらぬ春の夜も明かしかねぬる寢覚に、「まことや、去年の今宵、月と花とに夜を明か

し侍しも恋しく、只今のやうなるに、程なくもめぐり逢ひぬる。定めなき世にながらへにけるかな」と思ひ続けるを、（中略）かく申て、御所に御人少なりつれば、御屋より先にと急ぎ参りたれば、女官、「土御門の少将殿、参らせよとて候」と言ふ。（中略）「面／＼みな披露せよ」とである中に、三位は同じ限りならぬ歎きに耐へて、宮この頼みだになく、かやうにまうで侍と聞けど、人しもこそあれ、なか／＼りけんと、必ずあひぬる言草の末も、あはれに悲しきに、ありし夜の村雨、今日又袖に時雨ぬる心地してぞ侍。

忘れずよ死なば共にと言ひ置きし去年の軒端の春の夜の

月

此歌の初めは、あはれなりし事也。末はかき御言の葉を、一つに詠み込めたと見えたり。御返事に、

月影をのち惚ぶべき物ぞとはなをなべてにも眺めけるかな

（中略）かゝる世のそゞろごとども聞くにつけても、あらましかばと思ふ例も悲しくて、まして宮この外を思ひやるは、あはれも深く悲しければ、「今日と忘れず申せ」と言はせて、散りたる花に付けて、

歎き来しそのかねごとの末ならばもるともにとや身は厭

ふらん

（弘安八年三月一七日）

③又大納言殿の御局へ、三位、

忘れじと契置きてし言の葉や都に残る形見なりけん

村雨の空にはあらで見し月の我が袖からと影ぞやつれし思ひ出でて先づ袖ぬれし村雨や憂き身一つの涙なりけん

(弘安八年三月一七日以降)

④少将、父にて侍し人に後れて籠り侍に、後れ先立つもこれに限る世の例とのみ歎くに、程なく月日も隔たりぬれば、「秋も更け行く山里の住人は、袖も一つの時雨のみ、峰の嵐や言問ふらん、宮ごだに降りみ降らずみ定めなき頃は、たゞ大方の眺めにあるを」と、あはれも深く思ひやるばかりにて、久しく問はぬにつけて、

物思ふ袖の涙も紅に同じ千人に染むるもみぢ葉

返事に、

千人まで染むる紅葉を見るよりも袖の涙や色まさるらん

(弘安八年)

⑤又弘安七年の年、遠き所に忍びて物に籠り侍に、年頃浅からず申かはしたる人、なくなりて年もあまた隔たりぬるに、「これに参りて常に籠りし宿に侍」と言ふ所を見れば、いたう荒れなどはせねど、人なくあはれげなり。(中略) あはれも同じ限りに、深き涙ばかりは袖に潤へても猶所狭き。岩浪高く谷に流るゝ水の音までも、取り添へ物悲し。

袖の上に落ち来る滝の末なれや音立てて行山河の水

世に住まば又見んとこそ思ひしか面影なれし山の井の水

ながれあふ涙の末もかひぞなき影澄み果てぬ宿の池水

たゞかひなき独言のみぞあはれなる。

(弘安七年)

⑥水無瀬といふ所を過ぐるに、「これなん昔御所にて、いみじかりしも、今かくなりぬる、あはれに侍」と古めかしき物語する者あれば、

浅からぬ昔の故を思ふにも水無瀬の川に袖ぞぬれぬる

(弘安七年九月)

「袖もぬれぬ」の類似表現は、実は、Bの後に続く弘安六年四月一九日条にはなく、その次の①弘安七年三月一七日条が初出となる。時折、村雨が降りながらも、しみじみとした夜のこと、東宮と近臣による御遊があり、その後、東宮から和歌の所望等もあって、心に残る、趣き深い時をすごす。源経資が投げかけた連歌の上の句「晴れ曇り花のひま漏る村雨に」に、中務内侍は人知れず、心中で「あやなく袖のぬるゝ物かは」とつける。この日のことは「月と花」の夜として、毎年、その場に伺候した廷臣・女房たちに想起される大切な思い出となり、その連環が『中務内侍日記』の主たる軸をなすこととなるが、その始発点ともいうべき重要な局面で、「袖のぬるゝ物かは」の語が現れること、そしてそれが、「三位」すなわち源経資の上の句につけた下の句に見えることは、次の②の重要な布石となっていると考えられる。

②は①の一年後、弘安八年三月一七日条である。昨年思い出を参加者達で確認し合い、和歌のやりとりをする様子を記すが、話の中心は、かつてあの上の句を詠んだ源経資に不幸があったことへと移っていく。源具顕の歌「忘れずよ死なば共に」と言ひ置きし去年の軒端の春の夜の月」は君臣の連帯感を再確認するものであるが、その上の句は、一年前に源経資が詠んだ歌から取ったものだった。中務内侍は「必ずあひぬる言草の末も、あはれに悲しきに」、「此歌の初めは、あはれなりし事也」と、昨年「死なば共に」という経資の言葉は妻の死を予言するものでもあったのかと、心を痛め、悲嘆にくれる経資との贈答歌を載せている。

しかし、同時に、中務内侍がつけた下の句、①の傍線部「袖のぬ

る、物かは」も、一年後の彼の不幸を予言するものであったことが判明する。「袖のぬる、物かは」は、東宮近臣や女房たちの連帯感を増すこととなった、風情ある夜に胸を熱くする中務内侍の感情を表現するものだった。しかし、②で、妻を亡くした経資に対する同情心を表す言葉が、①の「晴れ曇り花のひま漏る村雨に」「あやなく袖のぬる、物かは」を踏まえた「ありし夜の村雨、今日又袖に時雨ぬる心地してぞ侍」であることにより、①がすでに死に対する意識のもとに書かれていたことが明かされる。

そして、袖を濡らす表現は、①②では中務内侍の心中表現の段階にあったが、③で経資から大納言殿への二首の和歌に現れたことで表面化する。③は、日は異なるとみなされるものの、内容としては、弘安八年三月一七日条を受けたもので、妻を亡くして都をしばらく離れていた源経資が戻り、作者たちへ送ってきた返歌である。①にも名に見える大納言殿へ送った経資の歌には、「我が袖からと影ぞやつれし」「思ひ出でて先づ袖ぬれし村雨や」とあり、愛妻を亡くした悲しみが表されている。こうして、東宮近臣と女房たちの共有する三月一七日の「月と花」の思い出には、「村雨」に「袖」を濡らす、死の悲しみの意味が付与されることになった。

④では、春の記事である②の傍線部よりも、むしろ季節的には適切ともいえる、時雨と袖の取り合わせとなる。作者は、山里にて父の死に紅涙を流す少将内侍へ「物思ふ袖の涙も」と和歌を送り、「袖の涙や色まさるらん」との返歌を受け取っている。④直後のエピソードである⑤では、亡くなった知人ゆかりの宿に立ち寄った作者が、その知人を偲び、「深き涙ばかりは袖に潤へても猶所狭き」袖の上に落ち来る滝の末なれや」と、袖は滝にも例えられる涙に

よって濡れそぼち、悲しみをまた新たする様子が書かれている。

以上のように、Bの記述を持つ弘安六年四月一九日条より後の記事には、「袖もぬれぬべき」の類似表現を持つ記事が集中、連続して存在し、そこには、中務内侍の親しい者や、その近親者の死に関する内容が記されている。作者にとって、「袖もぬれぬべき」出来事として認識していたことは、まずは、無常感、哀愁を催す事柄といった漠然としたことではなく、明確に、死に関わる事件であり、①から⑤は、中務内侍が、現世の道理を思い知らされたものとして、選び取ったエピソードであったと考えられる。

さらに、これら死を取り上げた記事の特徴を分析していくと、共通点を持ちつつ、悲しみの性質を異にする題材を採取していることが看取できる。まず、故人との関係性を考えると、①②③④では、亡くなった者は中務内侍の知人の家族であったが、⑤は作者が直接に知る者であった。そこで当然のことながら、作者との心的距離感から、その悲嘆の質に差が現れてくる。①②③で源経資の妻の死は、東宮を中心とした集団、近臣と女房の共有する悲しみとして描かれるが、④は少将内侍と中務内侍との間に交わされた贈答歌という、個人対個人のやりとりの中に、哀悼の思いが書かれている。そして、⑤では、中務内侍がひとり、「年頃浅からず申かはしたる人」の死にあらためて涙を流す姿が見られる。これらの記事は、死に対する悲嘆、哀悼の心情としてまとめることができるが、しかし、叙述が進むに従い、集団意識からごく個人的な事情から発する感情へと移行し行くさまが見て取れる。

このような叙述の流れについては、後半の④⑤は時の表現に注目する必要もある。ここまでの記事では、年月日を示し、時を明

確にした上で筆を進めているが、④と⑤はそのパターンからは破格の形となる。④は突然、「少将、父にて侍し人に後れて籠り侍に」と始まる。その直前にある日付の記述は三月三〇日となっていて、「秋も更け行く山里の住るは」とあることから、その拘束を受けるものではない。④の場合、月日が不明ながらも、年次は弘安八年とみなしても矛盾はないと思われるが、⑤は、「又弘安七年の年」と、それまでの弘安八年時から弘安七年に後戻りするといふ、時系列を逆行した回顧録となっており、④とともに、違和感を覚える、それまでの型から逸脱したものとなっている。

これは、藤本勝義氏のいわれるように、「年時を超えて、「死」に関する記事をここに意識的に連ね」ようにしたためであろうと考えられるが、さらに言を尽くすならば、④、とりわけ⑤が、作者にとって「袖もぬれぬべきことほり」を思い知らしめた事件であったためであり、叙述のパターンを崩す危険を冒しながらも、ここに取り上げねばならないという認識があったためではないかと思われる。なぜなら、「袖もぬれぬ」の類似表現を比較してみれば、⑤は年次に従って、弘安七年の記事①以降、②以前に置かれるよりも、④の後に続く方が効果的であることが理解できるからである。

今一度、①から⑤までの引用文における「袖もぬれぬ」の類似表現を見直してみると、①「晴れ曇り花のひま漏る村雨に」「あやなく袖のぬるゝ物かは」、②「ありし夜の村雨、今日又袖に時雨ぬる心地してぞ侍」、③「村雨の空にはあらで見し月の我が袖からと影ぞやつれし」「思ひ出でて先づ袖ぬれし村雨や憂き身一つの涙なりけん」と、源経資の妻の死をめぐる記事において、「袖もぬれぬ」「村雨」「時雨」が、死に対する悲哀を表現する要素として形成され、

確立されるがゆえに、④の「秋も更け行く山里の住るは、袖も一つの時雨のみ、峰の嵐や言問ふらん」「物思ふ袖の涙も紅に同じ千人に染むるもみぢ葉」「千人まで染むる紅葉を見るよりも袖の涙や色まさらん」が、一見ありふれた素材を用いながらも、本日記において的確な表現として、機能することとなる。そして、それによって、⑤の「あはれも同じ限りに、深き涙ばかりは袖に潤へても猶所狭き」「袖の上に落ち来る滝の末なれや音立てて行山河の水」が、先述の例に比べ、さらに感情的に激しさを増した表現であると理解することができるのである。⑤の冒頭は「又弘安七年の年」と、あたかも、前の記事にふと思いつくま付加したかのような口吻となっているが、時系列を無視したエピソードの配列は計算されたものであり、確信犯的所為であったと考えられる。

「死」というテーマを扱いながら、叙述が進むに従い、その様相は変化していく。家族の死を悲しむ知人に対する同情も、集団の中の一人から、個人対個人の問題へと移り、さらに、作者自身にとって身近な人物の死を、痛切な思いとともに語るに及び、「たゞかひなき独言のみぞあはれなる」と、孤独なる自らの内へ深く沈降していく。「なくなりて年もあまた隔たりぬるに」と、その死から幾年も重ねながら、なおも悲しみを深くする様子から、この「年頃浅からず申かはしたる人」が、作者にとつていかに大切な人物であったかがうかがえるが、「袖もぬれぬ」表現から読み取れる悲哀のグラデーションより、おそらくは、⑤の事件が現世の理をもっとも思い知らされた事件であったと理解されるのである。

これまで述べ来たことから、「袖もぬれぬべきことほり」で括られる①から⑤の記事までは、「死」に関わる記事をただ列挙し

たのではなく、それぞれ密接なつながりをもって構成され、作品の中に存在しているといえる。これらは一つのまとまりとして、作者に明確に意識されていたとみなされ、Aを主題とする第一群のあとに続く、第二群として読まれることを作者は望んでいるのだろうかと思われる。

二

弘安六年四月一九日条の冒頭部Bに見られる「袖もぬれぬべきことほり」に注目して、作品構成について考察を試みてきたのであるが、ならば、引用文⑥はどのように位置づけられる記事なのであるうか。

⑥は尼崎紀行の記事である。⑤の後、北山殿行啓記事をはさみ、上巻の終わり近くに現れるもので、中務内侍は尼崎からの帰り、後鳥羽院の離宮のあった水無瀬で、その昔に思いを馳せ、「水無瀬の川に袖ぞぬれぬ」と歌を詠んでいる。第二群とはかなり離れた所に置かれた記事である上、「死」を扱わないものであり、①から⑤とは異質なものとして、存在してしまうこととなる。本節において、⑥をどのように解釈すべきかを検討することとする。

この問題を考える上で重要なのは、弘安六年四月一九日条の内容と思われる。前節で述べたように、この条はBを冠していながら、実は「袖もぬれぬ」の類似表現を伴ってはいない。しかし、ここを起点として⑤までを一つのグループとみなすのであれば、この記事を考察の対象からはずすわけにはいかないだろう。弘安六年四月一九日条を含め、あらためてこの第二群について、みておきたい。

弘安六年四月一九日の記事において中心となるのは、京極為兼で

ある。

⑦その頃、左中将、何事にかありけん、こもりて久しく参らざりけるに、有明の空に鳴きぬる一声を、寢覚にや聞くらんなど、かたじけなくも思し召し出づるは、夢の中にも通ふらんをと思ひやらるゝに、

思ひやるねざめやいかに時鳥鳴きて過ぎぬる有明のそらと御気色あれば、内侍殿、たど／＼しき程の有明の光に書きて、花橋に付けられたり。

さるべき御使もなく、明けぬべければ、土御門少将、人も具せずたゞ一人、馬にて行ぬ。手づから馬の口をひきて門をたゞく、とみにも開けず。空は明け方になるもあさましくおかし。門を開けぬるに、思ひよらずあきれたりけんもことほりなり。さらぬ情だに、折から物はうれしきに、かしこき御情も深く、色をも香をもと思し召し出づるも、御使の嬉しさはげにいかなりけん。同じ類ならん身は、げにいかでかうらやましからざらん。ありがたき面目、生ける身の思ひ出とぞ、よそに思ひ知られて侍し。

ある事情から蟄居する左中将京極為兼に、東宮が思いやりの情を見せ、わざわざ土御門少将を使いに出す。為兼は、思いもよらない格別の深慮に驚くのだった。中務内侍はそうした情愛に満ちた君臣のあり方を見て、「同じ類ならん身は、げにいかでかうらやましからざらん」と思わずためいきをもらす。

こうした話で幕を開ける第二群の記事は、近親者の死により、東宮の傍から離れることとなった人物を中心に据えており、実は君臣の関係性を示す話題のまとまりとも看取することができる。

②③は、妻の死により都を離れた源経資について語るエピソードであった。中務内侍は、「まして宮この外を思ひやるは、あはれも深く悲しければ」と、集団の中にいない経資に同情を禁じえない。④も、父の死を嘆き、山里に籠もる少将内侍との交流を描くものであったし、⑤は、中務内侍自身が「遠き所に忍びて物に籠り侍」し時、幾年も前に亡くなった「年頃浅からず申かはしたる人」を偲ぶ内容であった。

すなわち、第二群は、近親者の死を悼む姿を描くとともに、そのために、君臣の輪から一時的にしろ外れざるをえない状況となった人物を記すものだった。このグループを象徴する「袖もぬれぬ」という表現は、君臣関係のあり方、その情愛というものを通奏低音として響かせる存在でもあったと解釈できるのではなからうか。

⑥を含む尼崎紀行の記事では、旅の事情について明かしてはいない。しかし、水無瀬という後鳥羽院ゆかりの地で詠んだ歌に、「袖ぞぬれぬ」という表現を用いているのは、それが水無瀬川を詠む上での常套句としても、皇室ゆかりの場に佇むことで、東宮から隔たった自らの有り様や君臣の関係を思わず意識させられたことに他ならないのではないか。そのような点において、⑥は第二群とは全くかけ離れた存在ではないと考えられるのである。

「袖もぬれぬ」という表現が、一見、異質な意味を包含するという現象は矛盾しているかのように思われるが、しかし、この場合、「近親者の死」と「君臣関係からの（一時的な）離脱」は不可分な因果関係にあり、二者は必ずしも抵触するものではない。たとえば、寺島恒世氏は「春宮と直接関わらないという意味で私的な体験を「よろづはあひなき心一つ」として語る第二段の立場と、「ありが

たき面目、生ける身の思ひ出とぞ、よそに思ひ知られて」と女房としての思いを語る第五段の立場は、相異なるものではないことである。語り手は私的な我と女房としての我を区別して語ってはいない^⑥。」という見解を示しておられる。ここに論じてきたことは、氏の指摘されていることと相通じる現象としてとらえることもできよう。

ただし、全編にわたって、こうした自己のあり方等が同じ状態で保たれているかという問題になると、再考の余地があると考ええる。

たとえば、⑥より後に土御門少将の死という大事件があるにもかかわらず、「袖もぬれぬ」という表現は、⑥を最後に以降は現れないこと、また中務内侍の描く景物の様相を勘案すると、作品前半と後半では、揺れが生じていることが看取される。次節では、そうした問題について、若干の考察を加えてみたい。

三

⑧十一月九日、播磨の中将眞頭なくなりぬ。雲の上に心をかけて、今一度と願ども立て、何かしけれども、限りある世の慣ひなりければ叶はず。妄念のみあはれにかはゆき事も、「今のは際思ひ定めて」と言ひしにと悲し。

(弘安一〇年二月九日)

⑦において、籠居する京極為兼への使者となった土御門少将(播磨中将)源眞頭が、弘安一〇年二月九日に亡くなっている^⑦。源眞頭は早くも第一群で登場し、①②の場面にもその名が見える、東宮近臣として重要な存在であった。にもかかわらず、彼の死を記すにはその叙述はあまりに短く、「悲し」とあるものの、きわめて

淡々とした書きぶりという印象を受ける。死に関わる記事でありながら、ここに「袖もぬれぬ」の類似表現はない。第二群からかなり離れた位置にあるとはいえ、前節にて論じたように、人の死と君臣関係をも包含する「袖もぬれぬ」は、⑧にこそ用いてしかるべき表現ではないかと思われるが、中務内侍はここでは使用しない。

これは、⑧が、後宇多天皇が譲位した弘安一〇年一〇月二日直後の出来事であることと深く関係があるろう。後宇多天皇讓位により、いよいよ伏見天皇の御代が開始された時期に「袖もぬれぬ」という涙に関わる表現を用いるのは、いかに中務内侍たちにとって重大な事件とはいえ、禁忌であるという作者の判断が働いたものと思われる。東宮時代を支えてきた源具頭の死を記さずすますことはできないが、しかし、伏見天皇の時代が到来した時節を記録していくにあたっては、死や涙に関する話題は、それ以前よりもやはり相応の注意をもって臨むことが肝要となった。伏見天皇の即位にともない内侍になった作者が、踐祚の前後で、題材の表現法に差異をつけようとしていることがうかがい知れる。

そうした現象は右の件にとどまらない。ほぼ後宇多天皇讓位記事の前後で、実にさまざまな景物の描写に変化が現れていることが判明している。

たとえば、天候や月の描写に関していえば、引用文①にも見られるように、上巻では天候のほとんどが雨や霧、曇りなど、良好とはいえない状態で記されており、よって、月も冴えな様子はほとんど見せることなく、朧げな姿として描かれる。しかし、上巻最末尾のエピソード、弘安九年五月一三日条あたりから変化が見て取れ、以降の記事では、曇りがちの空はやがて晴れわたり、月が姿を現し始

める。そして、長年の切願であった伏見天皇即位が果たされてからは、月は清澄な光を照射し続けるのである。持明院統の状況と月・天候に関する表現の連動性は、意識的になされた手法であろう。同様に、作品の冒頭においては、夜を徹して待ち明かしても、郭公の初音はほんの朧気にしか聞こえてこなかったが、伏見天皇即位後は、はっきりとその声を聞くことができるようになっていく⁽⁸⁾。また、桜花も、東宮時代においては、引用文①からもわかるように、持明院統の状況を重ねあわせるかの如く、風雨に耐え忍ぶ姿に書かれるが、即位後には、伏見天皇の御代の長久をあらわすものとして、咲き誇る姿が描かれている⁽⁹⁾。

かくのごとき、景物の様相の変化は、およそ後宇多天皇讓位が記される少し前、上巻から下巻に移るあたりから、徐々に見られ始める。「袖もぬれぬ」の類似表現としては最後の用例を持つ⑥の場面も、上巻の終わる直前であって、景物の描写法の変化と連動しているのは興味深いことである。

さらに注目したいのは、下巻冒頭の記事である。ここに、源具頭の病の様子が書かれている。

⑨奈良初瀬の方へ思ひ立ちて、いまだ見ぬ方の木ずゑもゆかしくて、暇申入れんとて、玄輝門院の御所、衣笠殿へ、九月十三日に参りたれば、人々多く「勝宝院の山にて松取らん」とて行に、時雨うちそゞき、風少し吹て、やう／＼木ずゑも色づく頃の気色、何となく物あはれに見えたるに(中略)同じき十三日、播磨の中將、日頃のわづらひ重くなりて、今は頼みなくなると聞く、あはれに悲しきを、思ひながら今まで問はぬ怠りもうたてて、

いかにして暫しこの世に懸け留めん別れん事の悲しくもある哉

「限りなくあはれとのみは歎けども言はねば人の知らずぞあるらん

あるかなきかのやうにて、憂き身、世に懸け留むべき心地せぬ心細さは、たゞ思ひやれ」と言へば、

いさやげにあはれ悲しと思ひける心の程も今こそは知れりもげにと悲しくあはれなり。今宵は十三夜ぞかし。御会あれども交らねば、あはれに、いつしかこの世ながらあましかばの悲しさも、やう／＼人にあはれがる。

暮れぬれば春宮は院の御所へ入らせおはしまして、御舟に召して月御覽せらる。空は曇り、村雲だちて、なか／＼見所あるさまなり。心の中に、

晴れ曇る月ぞなか／＼めぐらしき空も心の夜なるか
な (弘安一〇年九月一三日)

引用文中、中略以降が源貞顕の病に関する記事だが、彼の死を記した⑧よりもほど哀感のこもった場面に仕上げられている。再三述べたように、⑨に「袖もぬれぬ」という表現はすでに見ることができない。しかし、当日の天候として、二重傍線で示したように「時雨うちそよぎ」と、それと組で用いられる「時雨」が記されている。日没後の様子を描くところでは、「村雨」ではないものの「村雲」という語が見え、さらに、中務内侍の「心の中に」て詠まれた歌の初句は「晴れ曇る」とあり、①の連歌「晴れ曇り花のひま漏る村雨に」と照応するものとなっている。

時系列としては、伏見天皇即位以前にあたる⑨において、すでに、

中務内侍はその後に訪れる源貞顕の死を予感させる語句を散在させており、彼に対する哀悼の気持ちは、この時点にて語り尽くしていたのだった。叙述方法の移行していく、いわばグレーゾーンにおいて、このような表現が見られることは、作品構成、また作者の執筆に臨む姿勢を説明する上で、大いに興味深いことといえるだろう。

おわりに

以上、「袖もぬれぬべきことほり」という表現を分析することを端緒として、『中務内侍日記』の構成意識の考究を試みた。作者にとって「袖もぬれぬべき」ことは、死に関わる事柄であった。この表現を辿ることにより、グループ形成の状況を明らかにすることができ、さらに、一見異質な⑥から、そのグループを照射することにより、そこに、亡くなった者への哀悼、家族に先立たれた人への同情と君臣意識とが密接に交錯していることが判明した。そして、月、郭公、花等の景物の特徴を勘案し、作品全体の構成におよぶ問題にも言及したつもりである。

本日記から作者の憂愁の思いを看取できることについては、すでに多くの先学によって明らかにされていることであるが、表現上、作品構成上の問題として考えた場合、いかなることが見えてくるのかという課題に取り組み始めたところである。従来、印象論的結論に導かれることが多かった問題であるが、より具体的に明確に説明すべく、今後も作業を積み重ねて行きたいと考えている。

注

(1) 「中務内侍日記」について、『ミメーシス』三、一九七二年一

- 月)。章段分けは『中務内侍日記新注 増訂版』（大修館書店、一九六六年）による。
- (2) 『中務内侍日記』の引用は『新日本古典文学大系』第五一卷（岩波書店、一九九〇年）による。
- (3) 注1論文。
- (4) 『中務内侍日記』には年次に關して、不明な記事が数箇所存在する。研究者によって解釈が異なり、古くは谷下米氏が『中務内侍日記の考察—年次について—』（『学大國文』四、一九六一年二月）で、整理し、考察されている。この記事も、後述するように、引用文⑤のために年次に混乱を来しており、弘安八年の可能性もあるが、ひとまず、『新日本古典文学大系』第五一卷の解釈（岩佐美代子氏校注）に従う。年次の問題については、また稿を改め、考察したいと考えている。
- (5) 『中務内侍日記論—その世界と執筆契機—』（『青山学院女子短期大学紀要』三八、一九八四年一月）。
- (6) 『中務内侍日記—「あはれ」の日記—』（『国文学 解釈と鑑賞』六二—五、一九九七年五月）。なお、第一二段とは⑤の後に続く北山行啓記事のことであり、第五段は引用文⑦を指す。
- (7) 『尊卑分脈』では、一月七日のことである。
- (8) 拙稿『中務内侍日記—論—皇統に対する作者の意識—』（『語文』七二、一九九九年五月）。
- (9) 拙稿『中務内侍日記』の寓意性—中世女流日記文学研究の課題—』（『日本古典文学史の課題と方法—漢詩 和歌 物語から説話 唱導へ—』、和泉書院、二〇〇四年三月刊行予定）。

—法政大学文学部助教授—